

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名 : 嬉野市水道事業

事業名	(末端給水事業) 塩田水道事業・嬉野水道事業・不動山簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和19年6月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*	嬉野市	職員数*(H19. 4. 1現在)	7
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	174.26 (H. 18)	公営企業債現在高(百万円)	3,054
累積欠損金(百万円)	6	利益剰余金又は積立金(百万円)	29
不良債務(百万円)	0	財政力指数*	0.46 (H. 18)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率** (%)	15.6 (H. 19)
		経常収支比率** (%)	93.4 (H. 18)

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日:平成18年1月1日 合併前市町村:塩田町・嬉野町] 当分の間、事業統合はせず会計のみの統合で運営し、上水道2事業と簡易水道1事業を行っている。料金統一を目指し給水区域の統合を行うため、平成18年度から水道施設統合整備事業として基本計画策定業務を実施した。平成19年度は事業変更認可申請書作成業務を実施中である。又、料金統一の前段として平成20年度から嬉野地区の水道料金の値上げを予定している。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 □にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	嬉野市水道事業 嬉野市長 谷口太郎
既存計画との関係	なし
公表の方法等	嬉野市ホームページ及び市報により公表し、議会へも説明を行う。
基本方針	嬉野市水道事業の経営健全化のため、平成20年度に嬉野地区の水道料金を値上げするとともに、塩田・嬉野地区の水道施設の統合整備事業を行い、料金統一を目指す。また業務委託等も推進しながら経営の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	271	237	353	861
	補償金免除額	44	59	67	170
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	148	40	0	188

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	塩田地区簡易水道事業		9,611	141,421	151,032
	嬉野地区吉田簡易水道事業			212,079	212,079
	嬉野地区上水道事業	271,189	227,696		498,885
合 計 (A)		271,189	237,307	353,500	861,996
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
	塩田地区簡易水道事業		0	0	0
合 計 (B)			0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		271,189	237,307	353,500	861,996

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	嬉野地区上水道 01年度	12,655			12,655
	嬉野地区上水道 02年度		39,646		39,646
	嬉野地区上水道 03年度	134,992			134,992
合 計 (A)		147,647	39,646	0	187,293
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		147,647	39,646	0	187,293

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	現在、水道料金については料金統一を行わないで、一つの会計として経営している。嬉野水道事業においては施設の老朽化による維持管理費が増加する傾向にある。また、平成18年度からは減価償却費が増加し、赤字経営の状態である。一方、塩田水道事業では受水費中の資本費減により高料金対策費が減少している。平成18年度の決算では5,619千円の経常損失となり、嬉野地区の水道料金改定が急務となっている。
経営課題	課 題 ① 水道料金の統一 料金格差が1.9倍あり、また、嬉野水道事業の赤字解消のため、まず嬉野水道事業の水道料金を平成20年度から6%値上げして、平成24年度頃に料金の統一を目指す。
	課 題 ② 水道施設統合事業の推進 塩田水道事業は佐賀西部水道企業団からの受水で、契約水量の約55%程度を配水しており、給水区域の変更を実施し、配水管を接合することにより、余剰水の有効利用による料金収入増と嬉野地区の経費節減も合わせて、料金統一を図る。
	課 題 ③ 職員の定員管理と委託業務の推進 職員の定員管理については、職員、嘱託職員、臨時職員合わせて合併前17人、合併後平成18年度は14人、平成19年度は嘱託職員3人を民間委託に切り替えて現在11人であり、これ以上は減員できない状態にある。また、設計技術業務派遣委託を行っていたが、平成20から廃止する。
	課 題 ④ 徴収率向上のために口座振替、コンビニ収納の推進 現在、嬉野地区の一部で料金徴収を私人1名に委託しているが、平成20年度からは口座振替や窓口納付に切り替える予定であり、未納対策も含めて現在行っているコンビニ収納を推奨する。
	課 題 ⑤
留意事項	平成18年度は合併補助金を利用して、水道施設統合整備事業として基本計画策定業務(地域水道ビジョン策定)を実施した。平成19年度は水道施設統合のための事業変更認可申請書作成業務を実施中である。平成24年度頃に料金を統一することを目途に、水道施設の統合整備事業を推進する。

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率※	(%)	85	79	81	76	77	79	88	91	92	93
総収支比率(法適用)	(%)	96	103	110	104	99	104	115	118	115	116
経常収支比率(法適用)	(%)	96	103	110	104	99	104	115	118	115	116
営業収支比率(法適用)	(%)	97	98	100	93	90	94	101	102	100	100
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	83	89	93	88	83	53	76	75	101	101
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分	(%)	18	22	26	26	23	22	20	19	17
	うち基準内繰入金	(%)	18	22	26	25	22	22	19	18	16
	うち基準外繰入金	(%)	0	0	0	1	1	0	0	1	1
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	1	1	0	0	1	1
	資本的収入分	(%)	17	14	24	51	98	87	85	89	89
	うち基準内繰入金	(%)	11	7	13	30	63	78	54	39	39
	うち基準外繰入金	(%)	6	7	11	21	36	9	31	50	50
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	塩田水道事業と嬉野水道事業は水道料金を統一していないので料金格差が1.85倍あり、嬉野水道事業においては10年近く値上げしていないので営業損失が生じている。嬉野水道事業の料金を平成20年度から6%値上げすることで赤字解消ができる。料金統一は平成24年頃を目途としている。平成20年度21,000千円、平成21年度23,000千円、平成22年度21,000千円、平成23年度21,000千円の収入増となり、経常利益となる。
2 他会計繰入金の見込み	塩田水道事業の高料金対策繰入金は料金統一をしない間は繰出し基準に基づいた繰入れを行う。また、企業債利息と企業債元金の二分之一については繰出し基準七に該当するため繰入を行うが、今回の繰上償還にかかる繰入金については繰入を行わない。嬉野水道事業の簡易水道にかかる繰入金については、繰出し基準に基づく企業債利息分と、事業統合ができるまで事業費用の不足分を繰入れる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成18年度は合併補助金を利用して水道施設統合整備事業として基本計画策定業務(地域水道ビジョン策定)を実施し、平成19年度は水道施設統合のための事業変更認可申請書作成業務を実施中であり、平成24年度の料金統一を目途に、塩田水道事業と嬉野水道事業の水道施設の統合事業を実施する。総事業費2億円を予定している。資産売却は行わない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	施設の業務委託はすでに取り組んでいるが、今後内部事務についても委託業務を推進する。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	水道企業会計では集中改革プランは策定していないが、団体全体の中で組織・機構の見直しや定員管理の適正化、給与の適正化を実施されるので、それに準じて改革を行う。(課題3)合併前職員・嘱託職員・臨時職員合計17人、合併時15人・86百万円、平成18年度14人(職員1名減)・55百万円、平成19年度10人(嘱託職員4名減)・47百万円。平成18年度に職員の1名減と、平成19年度に嘱託職員4名を民間委託へ切り替えたので人件費の削減ができた。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	水道企業会計では集中改革プランは策定していないが、団体全体の中で組織・機構の見直しや定員管理の適正化、給与の適正化を実施されるので、それに準じて改革を行う。(課題3)平成14年度12人、平成15年度12人、平成16年度11人、平成17年度合併時8人、平成18年度7人、平成19年度7人と削減し、経営の効率化に努めている。
○ 給与のあり方	(課題3)国の制度に準じた給与制度を適用している。特殊勤務手当は適用していない。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	(課題3)国の制度に準じた給与制度を適用している。地域手当は適用していない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	(課題3)技術職員3名中、1名は技能労務職員であり、技能労務職の給与表を適用している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	(課題3)水道企業での退職手当支給は行っておらず、一般会計での対応となっており、退職時特昇制度は合併前より廃止されている。
◇ 福利厚生事業のあり方	福利厚生事業としては、職員健康診断以外は特段行っていない。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	物件費については削減に努力しており、少しずつ減少の傾向にある。(課題3)浄水施設の管理については平成19年度から民間へ委託し、内部事務の一部、設計業務、検針事務についても民間委託している。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	公用車の1台減とリース車両への切り替え。(課題3)浄水施設維持管理を平成19年度から民間委託している。(課題4)検針員も個人委託については年齢65歳までとし順次民間企業へ委託し、料金の集金人も平成20年度から廃止し、口座振替、コンビニ収納を推奨する。(課題2)塩田地区と嬉野地区の配水管を接合することにより、余剰水の有効利用と嬉野地区の浄水経費を節減する。
	指定管理者制度は導入していないが、(課題3)の浄水施設管理、検針業務、内部業務の一部についても民間委託を行っている。今後、閉・開栓業務の一部や滞納料金徴収業務なども民間委託を検討している。PFIの活用は行っていない。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="radio"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<p>(課題1) 合併はしたものの、水道料金は統一しないままであったので、嬉野地区は経常損失が発生しており、料金統一の前段として嬉野地区の水道料金を6%引き上げる予定であり、赤字解消ができる。売却可能財産は所有していないので、水道料金収入が最大の歳入確保である。</p> <p>(課題1) 嬉野地区は平成17年度より経常損失が発生しており、平成18年度に水道審議会を発足し、水道事業の健全経営のため嬉野地区の水道料金引き上げを諮問し、平成19年3月に値上げの答申を受けた。平成19年12月定例議会に料金改定を上程し、平成20年度より実施の予定である。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="radio"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="radio"/> 行政評価の導入	<p>経営健全化を含めた財務状況について、嬉野市のホームページ、広報誌により情報公開を行っている。</p> <p>行政評価の導入については、現在取り組んでいない。</p>
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	(課題3) 平成17年度15人・86百万円、平成18年度14人・55百万円(職員1名減により31百万円減)、平成19年度10人・47百万円(嘱託職員4名を業務委託とし8百万円減)、平成20年度以降は現状維持
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	(課題1) 平成20年度に嬉野地区の料金を6%値上げすることで21百万円の増となり、その後は経常利益となる見込みである。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	(課題2) 嬉野地区簡易水道の損益勘定赤字補てん分と資本勘定の工事分は基準外繰り出しを受けているが、計画変更を行い配水管を接合すれば上水道と統合することができるので、それまでは繰り出しを受けなければならない。実際の統合は平成28年度を予定している。また、平成20年度からは料金引き上げにより繰入金金が若干減少する。
4 その他	(課題3) 設計技術派遣委託業務を平成20年度から廃止するので10百万円の減となる。(課題4) 料金の集金業務を平成20年度から廃止し、口座振込、コンビニ収納への切り替えて2百万円の減となる。施設の維持管理費については平成19年度14百万円の減となるが、その後は老朽化もあり、若干増加傾向にある。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
2	料金改定率								6.0					
	改善額(料金の適正化)※1								21,000	23,000	21,000	21,000	86,000	
	未収金の徴収対策													
	改善額													
	一般会計負担金の額													
	改善額(負担金の確保等)													
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)													
	その他()													
	改善額													
【経費の削減】														
1	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	85,000	78,000	87,000	86,000	55,000		47,000	47,000	47,000	47,000	47,000		
	改善額	7,000	14,000	5,000	6,000	37,000	69,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000	
	給与水準	53,000	53,000	50,000	47,000	31,000		31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	
	改善額	4,000	4,000	7,000	10,000	26,000	51,000	0	0	0	0	0	0	
	その他(業務委託へ転換)	32,000	34,000	37,000	39,000	24,000		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	
	改善額	3,000	1,000	0	0	15,000	19,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000	
	職員給与費(退職手当)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	職員数(人)	12	12	11	8	7		7	7	7	7	7		
	増減数(人)	-1	-1	-2	-5	-6	-15	0	0	0	0	0	0	
4	維持管理費等(委託業務廃止)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000		12,000	0	0	0	0	0	
	改善額(適正化)	0	0	0	0	0	0	0	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000	
	工事コスト※2													
	改善額(縮減額)													
	その他()													
	改善額													
	累積欠損金比率													
	増減													
	企業債現在高	3,289,084	3,241,946	3,309,412	3,208,310	3,054,289		2,340,981	1,994,701	1,623,899	1,537,568	1,448,190		
	増減	-45,712	-47,138	67,466	-101,102	-154,021		-713,308	-346,280	-370,802	-36,331	-89,378		
							計画前5年間改善額 合計	69,000					改善額 合計	174,000
													(参考) 補償金免除額	169,752

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	29	29	28	28	28	28	28	28	28	28
年間総取水量(千m ³)	2,947	3,018	2,948	2,913	2,846	2,935	2,923	2,931	2,931	2,932
公称施設能力(m ³ /日)	13,980	13,980	13,980	13,980	13,980	13,980	13,980	13,980	13,980	13,980
1日最大配水量(m ³ /日)	9,802	9,798	9,973	9,584	9,471	9,650	9,650	9,650	9,650	9,650
最大稼働率(%)	70.7	68.7	72.0	68.6	67.7	69.1	69.1	69.1	69.1	69.1
供給単価(円/m ³)	201.9	198.3	202.1	201.4	202.2	196.3	204.2	204.4	203.7	203.6
給水原価(円/m ³)	261.9	249.9	248.4	264.3	269.9	248.7	229.6	225.5	221.8	219.0

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

当市の不動山簡易水道事業の統合については、簡易水道等施設整備国庫補助制度の改正に伴う統合計画書を平成22年3月末日までに県へ提出する予定であり、平成29年3月末日までに事業統合を計画している。